

固定資産諸証明 郵送申請必要書類

証明書	申請者	必要なもの		
		申請書	委任状	その他必要書類
評価証明	本人または納税管理人	○	—	
	借地人・借家人	○	○	委任状がない場合は、賃貸借契約書の写し
公課証明	弁護士・司法書士	○	○	
		定められた様式	—	
課税台帳記載事項証明	競落人	○	—	落札が確認できる代金納付期限通知書の写し及び物件目録の写し
資産証明	競売申立人	○	—	不動産競売申立書類一式(写し)
課税証明	賦課期日以降の所有者	○	—	所有権移転の確認ができる登記事項証明書の写しまたは売買契約書等の写し等
名寄帳の写し	代理人(相続人からの委任を受けた者)	○	○	被相続人の死亡がわかる書類及び相続関係がわかる書類(戸籍謄本等)
	代理人(税理士、不動産業者等)	○	○	委任状がない場合は、契約書等

※上表に記載のない場合等ご不明な場合は、資産税課にお問い合わせください。